
第1回新宿区居住支援協議会議事要旨

【日 時】

令和2年2月4日(火)午前9時30分から午前11時まで

【会 場】

新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

【出席者】

会 長 1名(新宿区都市計画部長)

副会長 1名(新宿区都市計画住宅課長)

会 員 22名(公益社団法人東京都宅地建物取引業協会新宿区支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部新宿支部、特定非営利活動法人日本地主家主協会、新宿区民生委員・児童委員協議会、ケアマネット新宿、新宿区介護サービス事業者協議会、高齢者総合相談センター、社会福祉法人新宿区社会福祉事業団、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会、新宿区障害者団体連絡協議会、ホームネット株式会社、多文化共生推進課長、地域福祉課長、障害者福祉課長、地域包括ケア推進課長、高齢者支援課長、介護保険課長、生活福祉課長、保護担当課長、子ども家庭課長、男女共同参画課長代理)

【事務局】

3名(新宿区都市計画部住宅課職員)

【議 題】

- 1 新宿区居住支援協議会の設立について
- 2 新宿区居住支援協議会の運営について
- 3 協議事項 住宅確保要配慮者への入居支援について
- 4 その他

【議事要旨及び決定事項等】

- 1 新宿区居住支援協議会の設立について
同会則案について全会一致で同意、本協議会の成立。

2 新宿区居住支援協議会の運営について

本協議会の議事要旨の作成について、全会一致で同意。

3 協議事項 住宅確保要配慮者への入居支援について

(1) 事務局から新宿区住宅マスタープランに基づき、区内の住宅事情について説明

(2) 構成団体から居住支援にかかる事業を紹介

(3) その他の意見や情報提供

- ・都市型軽費老人ホームの建設に係る助成制度があるが、区内は地価も高く事業者からの建築に関する相談は今年度無かった。

- ・区内の生活保護の被保護者は8,928世帯で10,145人。保護率は約29%であり、微減傾向だが国や都の保護率より高い。このうち高齢者世帯が約56%で、その95%が単身である。

- ・LGBTの方は1割程度いるといわれている。当事者からは、居住先が見つからない、安心して暮らし続けることが難しいといった声を聴くことがある。

- ・障害者の高齢化が進んでおり、将来的に単身生活になる方が多いと考えられる。地域で自立して生活するうえでは住まいの確保が大きな問題である。

- ・生活保護の住宅扶助費（単身の上限53,700円）の範囲で区内の住居を探すと地域が限定され、都心部では確保が難しくなっている。このため住み慣れた地域に住み続けることが難しい。

- ・高齢者等の入居が拒まれる理由として、居室内の死亡が挙げられる。亡くなった際の原状回復等の費用、遺品の整理費用を家主が最終的に負担せざるを得ない事例が非常に増えてきている。

- ・区内で家賃53,700円以内の物件は、検索しても10件もない状況であり、物件探しの相談で紹介できる物件も限られる。

- ・家主向けに、入居者の死亡などの不測の事態に対応したサービスは増えてきている。

- ・一方で問題は家主の心理面での問題がある。また、居室内での死亡が発生すると、発生当日に警察や消防の対応で大変に手間がかかり、この点も障壁となる。

- ・障害について事前に説明すると、家主から入居を断られることが多い。そこで、実際に家主と障害者の面談の機会を設ける、障害の程度や内容が個人で異なることを丁寧に説明するなど、時間と手間を要する。

- ・住宅確保要配慮者の入居について、具体的な方策を家主や不動産関係者と直接話ができる場があることはありがたい。

- ・生活保護受給者が長期入院して退院後も医療が必要な場合、都外まで含めないと受け入れ先を探すことは難しい状況である。

4 その他

次回開催は今夏前を目途とする。